

伏見区選挙管理委員会告示第17号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の伏見区における期日前投票所の場所及び期日前投票所を設ける期間は、次のとおりです。

令和8年1月27日

伏見区選挙管理委員会
委員長 志賀 三郎

期日前投票所の場所	期日前投票所を設ける期間	
所 在 地	施設の名称	
京都市伏見区鷹匠町39番地の2	伏見区役所3階A・B会議室	令和8年1月28日から同年2月7日まで
京都市伏見区深草向畠町93番地の1	伏見区役所深草支所1階 コミュニティホール	令和8年1月28日から同年2月7日まで
京都市伏見区醍醐大構町28番地	伏見区役所醍醐支所3階 第3・4会議室	令和8年1月28日から同年2月7日まで
京都市伏見区久我東町216番地 久我の杜センター 一棟1階	伏見区役所神川出張所多目的室	令和8年2月5日から同年2月7日まで
京都市伏見区淀池上町131番地1	伏見区役所淀出張所会議室	令和8年2月5日から同年2月7日まで
京都市伏見区醍醐二ノ切町12番地	陀羅谷集会所	令和8年2月1日

(伏見区選挙管理委員会事務局)